

第1講座	30分でわかる、初めてのホールディングス化 ホールディングス化を検討されている経営者向けに基礎的な内容をコンパクトに30分で解説します。 株式会社船井総合研究所 IPO支援室 IPOユニット マネージャー 前田宣彦 総合商社、銀行、ECプラットフォーム企業等の管理部門を経て、2016年にCFO（管理部門取締役）として入社した会社にて2017年4月に東証マザーズ上場を実現。その後、ベンチャー企業CFOを経て管理部門を経験。大手上場企業とベンチャー企業の両方の実務から、大手企業視点の正確性とベンチャー企業視点の現場に寄り添った現実性に強みを持つ。2020年7月より株式会社船井総合研究所に入社し、マネージャーとしてIPO支援業務に従事。	
第2講座	HD体制で組織的経営を軌道に乗せるための3つの実行プラン HD化実行前から知っておくべき！ HD会社としての①組織設計②業務分掌③職務権限を構築・整備した事例を徹底解説！ 株式会社船井総合研究所 IPO支援室 J-Adviserユニット 作田 隆太郎 大学卒業後、株式会社船井総合研究所に入社。入社後は、IPO支援業務に従事。2021年12月よりJ-Adviser業務の事務局として従事。認定IPOプロフェッショナル(SIP) 認定上級IPOプロフェッショナル(AIP) IPO・内部統制実務士(IPO-CIS)	
第3講座	まとめ講座 本日のセミナーでお伝えしたかったことをお話しいたします。 株式会社船井総合研究所 IPO支援室 IPOユニット マネージャー 前田宣彦	
第4講座	事後ガイダンス 船井総合研究所でご提案しているホールディングス化実行支援の内容を説明します。 株式会社船井総合研究所 IPO支援室 J-Adviserユニット 作田 隆太郎	

開催日時

2025年 **9月5日金**・**10月3日金**
10:30～12:00 12:00～13:30
(ログイン開始:開始時刻30分前～)

開催方法

オンライン開催

お申込み期日

銀行振込み :開催日6日前まで
クレジットカード :開催日4日前まで
※祝日や連休により変動する場合がございます。

受講料	一般価格 税抜10,000円(税込11,000円)／一名様	会員価格 税抜8,000円(税込8,800円)／一名様
-----	---	---

※会員価格は、各種経営研究会・経営フォーラム、および社長onlineプレミアムプラン(旧:FUNAIメンバーズPlus)へ ご入会中のお客様のお申込みに適用となります。

お申込み方法



【QRコードからのお申込み】

右記QRコードからお申込みください。



【PCからのお申込み】

<https://www.funaisoken.co.jp/seminar/127943>
船井総研ホームページ(<https://www.funaisoken.co.jp>)の右上検索窓に「127943」をご入力検索ください。



E-mail seminar271@funaisoken.co.jp TEL 0120-964-000 (平日9:30～17:30)
※よくあるご質問は「船井総研 FAQ」と検索しご確認ください。 ※お電話・メールでのセミナーお申込みは承っておりません。

事例を用いて解説!

HD体制で

組織的経営を軌道に乗せるための

3つの実行プラン

①組織設計…組織構成の見直し
②業務分掌…業務の棚卸、再配分
③職務権限…意思決定フローの明確化

3つの実行プランの関係性

①組織設計
②業務分掌
③職務権限
は相互補完関係にあり、
④社内規定が3つの概念をつなげる。

社内規定とは、自社のルールを定めたもの。

①組織設計
組織図の作成、設計
(組織図がないという会社や、
1年以上更新されていないという会社も)
②業務分掌
どの部署がどの業務を行うか明確にする
(責任の所在が不明確になる可能性)
③職務権限
誰が意思決定するべきかを定める
(全部社長が判断、誰が意思決定したか不明確など)
④社内規程
社内のルールを文書化

④社内規程が会社の基盤となり、社内規程を根幹として、
①組織設計 ②業務分掌 ③職務権限が成り立つ。

主催

HD体制で組織的経営を軌道に乗せるための3つの実行プラン
 サステナブルグロースカンパニーをもっと。
Funai Soken
株式会社船井総合研究所 〒541-0041 大阪市中央区北浜4-4-10 船井総研大阪本社ビル

お問い合わせNo.S127943

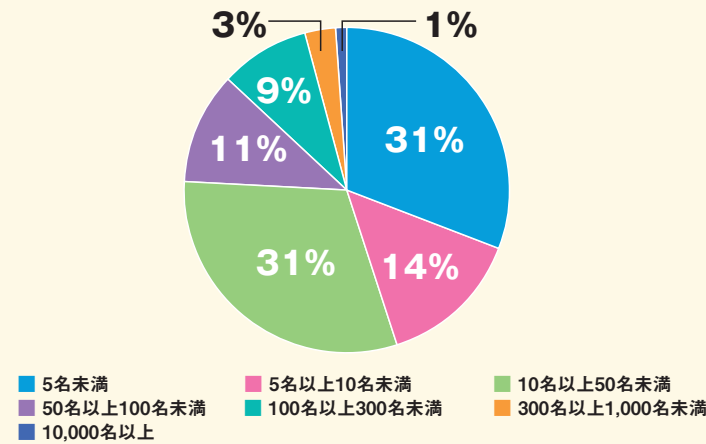


当社ホームページからお申込みいただけます。船井総研ホームページ[\[www.funaisoken.co.jp\]](http://www.funaisoken.co.jp)右上検索窓に「お問い合わせNo.」を入力ください。

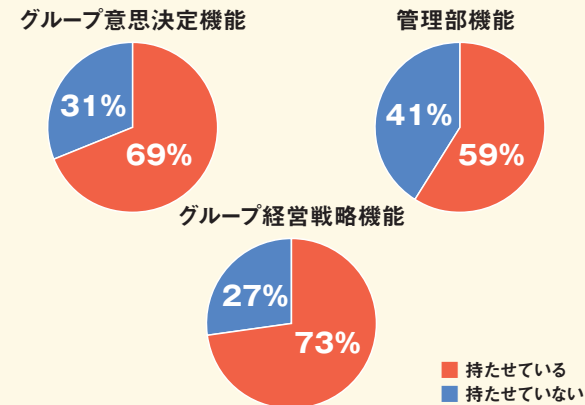
127943

HD体制（純粋持株会社）の実態

純粋持株会社の従業員数の分布



純粋持株会社の機能の分布



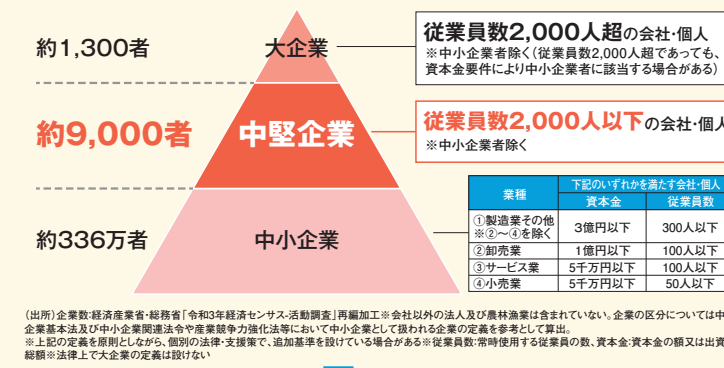
注:経済産業省「平成27年純粋持株会社実態調査—平成26年度実績—」をもとに船井総合研究所にて作成

- ・経済産業省によると、国内の純粋持株会社のうち**約3割**が従業員数5名未満である。
- ・さらに、「グループ意思決定機能」「管理部門機能」「グループ経営戦略機能」に関して、約3割の企業がHD会社では機能を保有していないと回答した。
- ・このことから、HD会社体制に移行した企業のうち**約3割**は、HD体制における組織的経営を実行しないまま、「箱」だけの企業となってしまう。

中堅企業に組織的経営が必要な理由

(参考)産業競争力強化法における「中堅企業者」の定義

中堅企業は、中小企業を卒業した企業であり、規模拡大に伴い経営の高度化や商圏の拡大・事業の多角化といったビジネスの発展が見られる段階の企業群。既存法令での定義も踏まえ、常時使用する従業員の数2,000人以下の会社及び個人(中小企業者を除く)を「中堅企業者」と定義。



(出所)企業数:経済産業省・総務省「令和3年経済センサス-活動調査」再編加工※会社以外の法人及び農林漁業は含まれていない。企業の区分については中小企業基本法及び中小企業開通法や産業競争力強化法等において中小企業として扱われる企業の定義を参考として算出。
※上記の定義を前提としながら、個別の法律・支援策で、追加基準を設けている場合がある※従業員数:常時使用する従業員の数、資本金・資本金の額又は出資の総額※法律上で大企業の定義は設けない

経営能力を有している
特定中堅企業者の確認申請書

特定中堅企業者の要件(経済産業政策局)
https://www.meti.go.jp/policy/economy/chuukun/tokutei-chuukun_overview.pdf

- ・2024年9月に経済産業政策局が「特定中堅企業者」の定義を公表し、そこで、内部統制の構築(=組織的経営)を要件とした。
- ・今後は、中堅企業にも組織的経営が求められると考えられる。

経営者能力を有しているかの確認申請書の項目に
コーポレートガバナンス強化の取り組みに関する項目あり

コーポレートガバナンス強化の取組

内部の取組

下記の項目等について、社内におけるガバナンス強化の取組を記載ください。

- ・意思決定機関・業務執行機関双方の事業への関与
- ・事業の進捗管理の手法・データ活用
- ・取締役会での事業のモニタリング頻度
- ・事業への機動的な経営資源投入方針
- ・日々の業務上での違法行為や背任行為のリスクを低減するための内部統制システムの導入状況

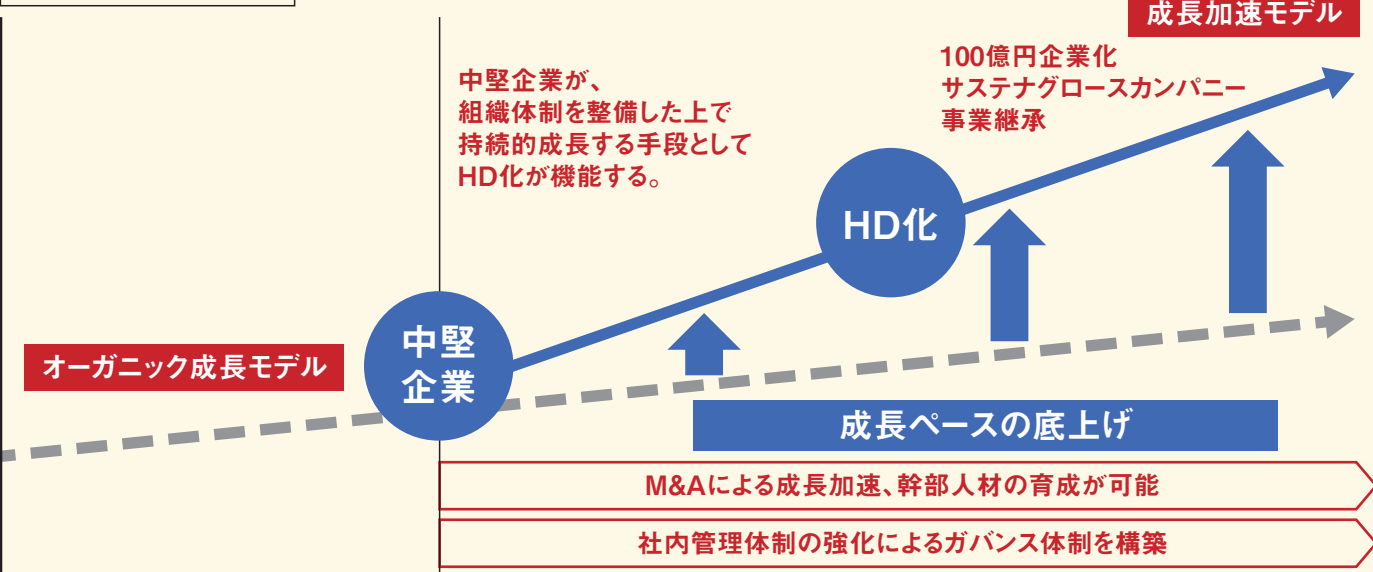
外部を巻き込んだ取組

下記の項目等について、社外におけるガバナンス強化の取組を記載ください。

- ・社外取締役や社外監査役、委員会の設置状況
- ・ステークホルダーへの情報発信方針

HD化を基軸とした企業成長モデル

成長モデルイメージ



- ・中堅企業の成長戦略の手段の一つとして位置づけられている

船井総合研究所のHD化支援の特徴

	船井総合研究所	一般的な税理士	金融機関	その他のコンサル
HD化の目的	攻めのHD(守りのHD)	守りのHD	攻めのHD 守りのHD	攻めのHD 守りのHD
税務手続き	▲	◎	▲	▲
事業計画	◎	▲	▲	▲
関係機関との連携	◎	▲	◎	◎
特徴	業種特化型のコンサルと連携可能。事業戦略から落とし込んだHD化戦略を立案。	税理士業務を専業とする。節税を目的として、守りのHDに対応するのが一般的。	関係機関が多く提案力が高い。関係機関と連携をしながら、総合的な支援を行う。	攻めのHDや守りのHDともに対応可能。HD化の手続きには精通している。

- ・企業成長を前提に置いたHD化支援が実現可能

お申込み方法

右記のQRコードを読み取りいただき、セミナーページよりお申込みください。

セミナー情報は当社ホームページからもご覧いただけます!

<https://www.funaisoken.co.jp/seminar/127943>

セミナーのお申込みはこちら

